

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画書 <input type="checkbox"/> 変更計画書 <input type="checkbox"/> 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	〒861-4212 熊本県熊本市南区城南町築地 624-19								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	日豊食品工業株式会社 代表取締役社長 坂本 隆								
事業概要	冷凍調理食品製造業								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)		前年度の原油換算エネルギー使用量	1,878	kl				
	<input type="checkbox"/> 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)		県内登録の自動車数					台	
	<input type="checkbox"/> 特定事業者以外の事業者								
計画期間	2023 年度 ~ 2025 年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	地球温暖化によるリスクを軽減するためにCO2排出量削減量の目標を設定し、全社、全従業員が目標達成のため実効のある削減活動に取り組む								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	環境委員会を設置し推進を図る								
	環境マネジメントシステム名称	ISO1401:2015	適用範囲	全社	取得年月日	2003/10/31			
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	【設備更新等】 ・食堂空調機更新 ・No4冷凍機更新(近見事業所) ・工場空調機更新(麺ライン) ・工場空調機更新(包装ライン) ・シェルター空調機更新(近見事業所) 【その他の処置】 ・工場給排気ファンインバーター取付								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度(15)年度	前年度(22)年度	目標年度(25)年度	()年度	()年度	()年度	()年度	()年度
	①排出量	4,287	2,674	2,735					
	燃料及び熱	631	891	930					
	電気	3,656	1,783	1,805					
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 36.2 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等								
その他知事が認めるもの									
①-②	4,287	2,674	2,735						
差引後排出量									
削減率・増減率(基準年度比)			△ 36.2 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量	1.18	0.76	0.63					
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 46.6 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
	差引後排出量	1.18	0.76	0.63					
	削減率・増減率(基準年度比)			△ 46.6 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位の考え方	食品事業の冷凍食品生産トン数								

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等	1年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	2年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	3年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	4年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	5年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO₂とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映されると考えられる指標（生産数量、延べ床面積等）や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。